

平成27年度 部局長マネジメント方針

はっとり いちろう
病院事業管理者 服部 一郎



私の決意

基本方針 私たちはあなたのために最善を尽くします。

総合病院は、内科・小児科救急指定病院、国指定の地域がん診療連携拠点病院、災害拠点病院、管理型臨床研修病院などの公的・教育的役割を持ち、地域の中核的医療機関としての機能を果たし、また、隣接する中河内救命救急センターとの連携強化により、安心のまちづくりの一翼を担っているところです。

こうした中で、これまで多くの方が初診患者として受診していただいておりますが、地域医療連携を進める中で、地元などの診療所等をかかりつけ医としていただき、高度な検査や治療・手術が必要な時は、かかりつけ医からの紹介により総合病院で受診し、治療後は、かかりつけ医への逆紹介により地域に戻って生活していただく循環型サイクル医療を進めております。

特に、少子高齢化の進展により、人口は減少傾向にありますが、高齢者人口が増えていく中で急性期医療の対応が必要な患者数は、当分の間増加傾向にあり、500床を超える病床を持つ総合病院が、その役割を担うことが必要であると考えております。

今後におきましても医療を取り巻く環境は大きく変わってまいります。厚生労働省をはじめとした国、大学医学部及び大学附属病院、大阪府の動きなど、様々な医療に関する情報を収集し、医療行政の方向を見定め、関係機関、関係部局との情報共有や連携を密にし、救急患者の受入れ拡大や急性期医療を提供するための環境を整備するとともに、隣接する中河内救命救急センターとの医療における一体化を進め、中河内地域の急性期医療を担ってまいります。